

なりと字書にも濟渡の州を津といふと鹽土傳に島は住むと讀人のすむ處なりと見へたり、日本紀にいはく、素盞鳴尊御子五十猛命を伴ひて新羅の國に到り、曾戸茂利の處に居給ふと、新羅に降給ひし時は、この國より行たまひしとなん、傳ていち玄るし、津島の號は此時に始ける、傳いふ則和漢大海の間にある島にして、兩國往來の津湊なればなり、藤仲郷兵俗名内の云く、對馬の字を用ふる事は、もろこしの人、この國の名を問ければ、州人答て津志麻といひしを、彼人おのが音聲によりて、ついまあかといひて當て、對馬の二字をしるしぬ、これはれによるならん、平戸を飛鷲博多を覇可臺、松浦を末盧と書し類ならん、本邦上代の風俗は、音によりて文字にかゝはらざりしゆへ、假對馬の字ついまなれば、音ちからんしに、類ならん、本邦上代の風俗は、音によりて文字にかゝはらざりしゆへ、假りて是を用ひしなり、愚按するに、對馬の字を用て、つしまと讀も、たとへば近淡海を近江とし、さるがごと、陶山存右衛門俗名庄云く、對馬の字を用る事、地馬韓に對するによれりと、しかれども舊事くならん、高句麗は東國通鑑にいる事なり、これによりて見れば、本朝新羅と相通するものは有り、新羅百濟高麗をいふ、本紀、古事記、日本書紀等に馬韓の號を載られず、三韓と稱せるものは、有り、高麗は東國通鑑にい、る高句麗の事なり、これによりて見れば、本朝新羅と相通するの始は馬韓亡びしの後なれば、なにしに馬韓辰韓辨韓の號あらん、そのかみ書を作れる人のしらざりしならん、されば本州の號を玄るす、何すれぞ馬韓に對するの義をとれるや、本邦馬韓に對するの説は、後漢書に馬韓の南倭と接するの語に本づくならん、陳壽が三國志の倭人傳に對馬國の號あり、陳壽は晉の武帝惠帝の時の人にして、日本應神天皇の御宇に當る、本邦の人經書を讀み、文字をしる事も、應神の朝に始りければ、本州の名をしるすに對馬、又は津島の字を用ひ初たるは、此時より始りげん、中略むかし、島と號へしを、天智天皇の御時更めて國とせられ、文武天皇の御宇に又島と稱せらる、後花園院の朝嘉吉年以來、太宰府及び本州の書物には、定て國とするし、他國にては國又は島とするして一定せず、これ兵亂治らず、朝命通せざりしゆへならん、天正年以來、公私一定して國と稱せり、三國志に對馬國を記せり、三國志を撰びしは應神天皇の御時なれば、本州の事を中國に